

## 買い物客用臨時駐輪場有料化説明会 概要

日 時：令和2年9月9日（水）19時00分～19時20分

場 所：市庁舎5階第4会議室

出席者：環境都市部 青柳次長、環境都市課 坂本係長 大竹

参加者：1名

概 要：

### 1. 開会

### 2. 説明

配布資料をもとに、買い物客用臨時駐輪場の有料化（案）について説明

### 3. 質疑応答

Q：今回の計画では、今現在駐輪場として開設されている場所だけを考えているのか。  
隣空き地についても検討しているのか。

A：現在駐輪場として開設している場所のみ検討しており空地については考えていない。

Q：実質、直接的に市で経営するわけではないとのことだが、市庁舎の地下駐車場と同じように場所を貸し出し予算上賃借料として見込むのか。また、定額で考えているのか。

A：賃借料として見込み、定額の予定で5年間を考えている。

Q：5年以降はどうなるのか。

A：事業者と協議して決めるが、当該地を他の用途で利用する動きがなければ継続する。

Q：向いに駐輪場があり競合する部分や思っていたように収入があがらないことが考えられるがどのように考えているか。

A：何社か事業者聞きとりをしており、事業者としても需要があると考えているとのこと。また、市が関与する駐輪場なので安心感があると考えており、利用料金については近隣の駐輪場と同額になるかはわからないが事業者と協議のうえ決定する。

Q：有料化について商店街はどのように考えているのか。

A：商店街は、商店街利用者の当該駐輪場の利用が見受けられないと考えており、商店街利用のために当該駐輪場は見込んでいない。しかし、元々、無料の買い物客用臨時駐輪場であった経緯から最初の1時間は無料とする。

Q：有料化に伴い機械器具等を整備することで収容台数は減るのか。

A：収容台数は減るが、現時点でも入りきらないといったことは見受けられないので問題ない考える。